



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	大阪府	所在地	〒567-0885		
市町村名	茨木市		大阪府茨木市東中条町2-13		
消防団事務所管	茨木市消防本部総務課	電話番号(直通)	072-622-6956	FAX	072-621-0119
消防団名	茨木市消防団	メールアドレス	syobosomu@city.ibaraki.ne.jp		

組織	分団数	12	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shobo/menu/shobodan/index.html">https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shobo/menu/shobodan/index.html</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	35	部		
	班数	0	班		
団員数	条例定数	550	人	【組織概要図】 	
	実員数	502	人		
	男性団員数	493	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	502	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	37	人		
	都道府県職員	5	人		
	市区町村等職員	32	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	24	人		
	農協職員	16	人		
	日本郵政グループ	9	人		
	その他	431	人		
消防団活動事例・PR等					
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	25,800	円
		(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円
	手当	火災出動	3,000	円	
		(参考)交付税単価	7,000	円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。